

■ 令和7年11月12日～11月14日 文教くらし委員会県外調査（宮崎県・大分県）

1 11月12日 宮崎県議会（宮崎市）

【調査目的】

宮崎県における日本のひなた宮崎国スポ・障スポの準備状況・課題について

【調査概要】

県宮崎国スポ・障スポ局より説明を受け、関連する質疑を行った。

＜説明の概要＞

1 これまでの経緯及び大会までのスケジュール

（1）国民スポーツ大会（以下「国スポ」）、全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」）決定まで

- ・平成27年2月県議会で宮崎県開催招致決議を全会一致で議決
- ・平成29年10月に県準備委員会設立
- ・令和4年7月に開催内定県として承認
- ・令和6年7月に日本スポーツ協会理事会で開催・会期正式決定
- ・令和6年9月に実行委員会設置、同年11月に障スポ開催決定

（2）令和6年度【3年前】

- ・日本スポーツ協会・スポーツ庁による総合視察（5月）
- ・日本スポーツ協会理事会で正式決定（7月）※国スポ（開催地、会期）、障スポ（開催地）
- ・県実行委員会総会開催（9月）
- ・障スポ会期決定（11月）
- ・ポスターの公募・決定（7月募集開始、令和7年3月承認）

（3）令和7年度【2年前】

- ・ボランティア募集開始
(運営：国スポ約1,700人、障スポ約3,500人、手話要約筆記600人)
- ・広報活動・県民運動推進
(PRキャラバン、小中学校ダンス授業、応援のぼり旗制作)
- ・配宿計画策定（宿泊施設確保、説明会開催、第二次仮配宿計画）
- ・輸送実施計画策定（バス・鉄道・駐車場必要数精査、第一次輸送計画）
- ・式典実施計画策定（開閉会式音楽・演技、炬火イベント等）
- ・炬火トーチデザイン公募（応募149件、令和8年2月決定・公表予定）

（4）令和8年度【1年前】

- ・国スポリハーサル大会を県内各地で開催
- ・文化プログラム募集開始（令和9年1月～12月実施予定）

（5）令和9年度【開催年】

- ・大会実施本部設置（4月）
- ・障スポリハーサル大会開始（5～6月）、
- ・公開競技・デモスポ・オープン競技の実施（隨時）
- ・国スポ：開会前競技9月9日～23日、本大会9月26日～10月6日
- ・障スポ：10月23日～25日

2 市町村と連携した令和7年度の取組（準備状況）

（1）市町村が実施する競技会の準備

- ・国スポは、市町村が競技運営主体、県は運営支援制度（補助金）創設予定。リハーサル大会運営費補助金交付要綱案を提示し、意見交換を実施している。物価高騰で経費増加が見込まれ、市町村から県に対し、財政支援拡充要望がある。
- ・競技補助員確保（リハーサル大会約4,800人、本大会約6,000人）に向け、必要人数を調査。県立・私立高校へ協力を依頼している。
- ・競技運営に要する器具・用具整備に向け、会場地市町村が実施する整備内容の調整、県外競技に係る整備を行う予定。
- ・国スポの競技運営に万全を期す目的で行う自衛隊への協力要請について、会場地市町村への意向調査、協定締結に向けた調整を実施している。市町村では、リハーサル大会及び本大会に向けた自衛隊協力要請計画を作成予定。

（2）機運醸成

- ・花いっぱい運動を実施（農業高校育成苗を市町村経由で地域へ、花リレー実施）
- ・PRキャラバンを派遣（令和7年度50回予定）
- ・小中学校ダンス出前授業を実施（運動会等で活用）

（3）県主要施設整備

- ・県主要施設整備：
 - 県陸上競技場（KUROKIRI STADIUM）※R7.4月供用開始
 - 県プール（パーソルアクアパーク宮崎）※R7.4月供用開始
 - 県体育館（延岡アリーナ）※R8.3月完成予定
 - 県庭球場（ひなたTENNIS PARK MIYAZAKI）※R8.3月完成予定
- ・市町村競技施設整備費補助金交付（16市町、25会場で整備進行中）

【質疑応答】

委員からは以下について、質問があった。

- ・国スポ・障スポ局の設置時期、人員数等について
- ・自衛隊への協力要請内容について
- ・輸送計画について
- ・県主要施設整備について
(費用や物価高による影響、ネーミングライツの活用、今後の稼働見込等)
- ・市町村競技施設整備費補助金について
- ・競技実施における民間施設の利用について
- ・市町村からの要望について 等



2 11月12日 宮崎県武道館（宮崎市）

【調査目的】

宮崎県武道館（以下、「ひなた武道館」）の見学

【調査概要】

ひなた武道館について説明を受けた後、施設を見学した。

＜説明の概要＞

ひなた武道館は、平成10年開館。宮崎県内の武道振興における拠点施設。

土日の稼働率はほぼ100%だが、平日夜間の利用率向上が課題。要因としては、専門性の高い施設であることと宮崎市内中心部から離れている立地が考えられ、総合スポーツメーカーと連携したフィットネスなどの指定管理者主催事業や、競技かるたの大会で柔道場を活用するなどの対応をしている。

- ・鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建。
- ・令和6年の利用実績：28万8000人強。
- ・指定管理者：宮崎県スポーツ振興グループ
(構成員) (公財) 宮崎県スポーツ施設協会・(公財) 宮崎県スポーツ協会

(1) 主道場

- ・バレー・卓球・バドミントンなどの多目的利用可。
- ・面数：柔道・剣道6面、バレー3面。
- ・観客席：(固定) 1,534席(車椅子席10席)、(移動) 約500席
- ・床材は桜の木を使用し、バネ構造で健康に配慮している。
- ・年間利用者の約半数が利用。

(2) 副道場・剣道場

- ・副道場と剣道場は同じ造り。
- ・面数：空手道・合気道・なぎなた・少林寺拳法など2面、剣道2面
- ・観客席：それぞれ108席

(3) 柔道場

- ・面数：柔道4面(450畳数)。
- ・観客席：150席。

(4) 相撲場・相撲練習場

- ・面数：競技用土俵1面、練習用土俵1面。
- ・競技団体の利用が主。R6年の利用実績は1,200名で、稼働日数は25日。
- ・来年、相撲競技のプレ大会を開催予定。

(5) 弓道場【近的・遠的】

- ・射場：(近的) 12人立、(遠的) 6人立。
- ・観客席：(近的) 98席、(遠的) なし(立見)
- ・遠的の弓道場では、アーチェリーの実施も可能。
- ・利用頻度は高い。

(6) その他施設

- ・約200人収容可能な大会議室のほか、中会議室2部屋、小会議室1部屋がある。
- ・トレーニングルームは、2時間単位で利用可能。利用料金も安価である。

【質疑応答】

委員からは以下について、質問があった。

- ・施設利用に関して、競技大会や多目的利用希望等との調整について
- ・指定管理料や契約内容について 等



3 11月13日 日向市議会（日向市）

【調査目的】

日向市における日本のひなた宮崎国スポ・障スポの準備状況・課題について

【調査概要】

日向市国スポ・障スポ推進課より説明を受け、質疑を行った。

＜説明の概要＞

日向市の人口は約5万6千人で県内4番目の規模。日向灘の恵みを受けた海の文化（黒潮文化）と九州山地に連なる美しい山々によって育まれた山の文化（森林文化）が交わる交流拠点。温暖な気候に恵まれ、お倉ヶ浜は全国有数のサーフスポットであり、世界大会の開催実績がある。

日向市の令和7年度一般会計予算（当初）は約350億6千万円で、総合体育館整備事業等により過去最大規模となっている。

1 「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」の概要

(1) 大会概要

- ・第81回国民スポーツ大会 : 令和9年9月26日～10月6日（11日間）
- ・第26回全国障害者スポーツ大会 : 令和9年10月23日～25日（3日間）
- ・愛称は「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」であり、各種会議等で使用。

(2) 日向市開催競技

日向市では、以下の競技の開催が予定されており、延べ参加者数（選手・監督、大会関係者、観覧者）は約28,000人（見込）。

- ・国スポ正式競技

- ①ビーチバレーボール（お倉ヶ浜海岸特設会場）
- ②バスケットボール（日向市総合体育館、日向高校体育館）
- ③軟式野球（お倉ヶ浜総合公園野球場）
- ④ソフトボール（お倉ヶ浜総合公園野球場、運動広場、第2多目的広場）

- ・デモンストレーションスポーツ

- ⑤サーフィン（お倉ヶ浜海水浴場）

- ・障スポ正式競技

- ⑥ブラインドベースボール（お倉ヶ浜総合公園運動広場）

(3) リハーサル大会・本大会日程

- ・本大会1年前にリハーサル大会を開催し、運営検証を実施する。
- ・令和8年6月末から、全国大会や地区大会を2～3か月ごとに予定されている。

2 準備の状況

(1) 開催準備経過

- ・平成27年に国スポの宮崎県開催が内々定。平成30年にソフトボールの会場地として選定されて以降、順次日向市開催競技が決定。
- ・令和4年に国スポ・障スポの宮崎県開催が内定し、日向市では、翌、令和5年に準備室設置、市準備委員会を設立。
- ・令和6年に国スポ・障スポの宮崎県開催が正式決定し、市準備委員会を市実行委員会へ改組。
- ・令和7年に府内実施本部設立。

(2) 日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 日向市実行委員会

- ・総会（最高議決機関）の下に常任委員会（決定機関）を設置し、さらにその下に総務企画・競技式典・宿泊衛生・輸送交通の4つの専門委員会（調査機関）を設置。
- ・現在、各種計画を策定中。

(3) 開催準備業務

- ・県からの調査依頼を受け、競技団体との協議を実施。
調査内容：経費関係、競技補助要因や医療従事者等人員関係、用具関係等多種
- ・先催県（滋賀県・青森県）を視察し、課題検証を準備に反映。

(4) 主な施設整備

- ・お倉ヶ浜総合公園野球場（令和7年2月完成）

昭和53年建設。市制70周年記念事業に合わせて、創業者が日向市出身の医療機器メーカーより5億円の寄附を受け、令和5年から改修。老朽化していた設備の改修やスコアボードの新設を実施。総事業費約18億3千万円。

- ・総合体育館（令和8年9月完成予定）

昭和47年建設。施設の老朽化・耐震性の課題により整備。総事業費約41億5千万円。バスケットボール会場として使用。

(5) 庁内組織体制

- ・国スポ・障スポ大会準備室（職員4名）を国スポ・障スポ推進課（職員8名）に改組（R7）。
- ・庁内実施本部の設置（R7）。市長を本部長、副市長・教育長等を副本部長とし、5班（総務企画、競技式典、医事衛生、輸送交通、行幸啓）で運営。

(6) 機運醸成への取組

- ・開催記念トークショーの開催（R6.11月、内川聖一氏招待）。
- ・公式ホームページ（R7.4月）、インスタグラムの開設（R7.7月）。
- ・ノベルティグッズ（缶バッヂ等）、職員用ポロシャツ作成。
- ・カウントダウンボードの制作（地元県立高校に依頼、令和8年2月完成予定）。
- ・各種イベントでPRブースを出展し、県と合同で広報活動している。

3 現時点の課題

(1) 施設整備や運営等にかかる経費

近年の物価高・資材高騰により財政負担増。先催自治体より高額な費用となることが見込まれるため、施設整備の優先度の検討、運営経費の精査、県補助の拡充への要望等（対象経費・補助率）等の財政負担軽減に向けた取組が必要。

市長会を通じて県に要望しているが、市単独でも、運営経費に限らず、さらなる財政支援の強化（補助率・補助対象経費・上限額の拡充）を県に求めている。

(2) 宿泊施設

団体競技中心で宿泊需要が大きい。また、競技開催市町村では、大会関係者の配宿のみであるため、一般観覧者等を含めると、宿泊施設不足が見込まれる。キャンプ場コテージなどのホテル・旅館以外の宿泊施設の利用や、市外の宿泊施設の活用等、広域的な調整や対策の検討が必要。

(3) 機運醸成

市民認知度が低く、日向市での開催競技や開催時期を知らない市民も多い。広報・イベント強化が必要。

(4) 庁内組織体制

先催県の状況を調査しているものの、業務量の把握が難しく、事務局体制の充実をどのように図っていくかが課題である。また、大会期間中は、約600名の職員のうち約200名動員が必要な日もあり、通常業務との両立をどのように図るかが課題。

(5) 議会会期調整

大会期間が議会日程と重なるため、会期変更や休会などの対応検討が必要。

5 今後のスケジュール

- ・令和8年1月にかけて、専門委員会・常任委員会開催。
- ・令和8年度：競技別リハーサル大会実施、青森県大会視察。
- ・令和9年度：本大会開催、12月に後催県説明会、令和10年2月に実行委員会解散総会を開催。

【質疑応答】

委員からは以下について、質問があった。

- ・県の補助制度について、拡充を求める点等について
- ・配宿の課題について
- ・大会期間中の交通輸送対策について 等



4 11月13日 新宮崎県体育館（宮崎市）

【調査目的】

新宮崎県体育館（以下、「アスリートタウン延岡アリーナ」）の見学

【調査概要】

アスリートタウン延岡アリーナについて説明を受けた後、施設を見学した。

＜説明の概要＞

アスリートタウン延岡アリーナ（新宮崎県体育館）は、県と延岡市が共同で、延岡市民体育館跡地（市有地）に県有施設を整備。市民体育館を維持する観点から、サブアリーナを先行して令和3年9月に着工し、令和5年8月に供用開始。その後、延岡市民体育館を除却し、メインアリーナを建設中。令和8年3月完成予定。管理運営も、県と市が共同で行っている。

1 施設概要

- ・建築面積は11,498.14m²、延べ面積は12,998.20m²。
- ・地上2階建て、構造は鉄筋コンクリート、屋根は鉄骨造と木造の組み合わせ。
- ・概算事業費は約118億円。
- ・サブアリーナのフィールドは45m×34m、バスケットコート2面、観客席500席。
- ・メインアリーナのフィールドは67m×44m、バスケットコート3面、固定席2004席（バリアフリー10席）、可動席約1952席。
- ・多目的室は柔道・剣道が各2面取れる広さ。
- ・会議室は5室あり、間仕切りで多機能利用可能。
- ・トレーニング室をメインアリーナに設置予定。
- ・駐車場は延岡市と共同整備し、最終的に約800台を確保予定。
- ・屋根は宮崎県産スギを約950m³使用し、木造構造が特徴。

- ・防災機能として非常用発電を整備し、災害時 72 時間の継続利用が可能。
- ・災害時対応トイレ 4ヶ所、3 日分の上水・排水を確保。
- ・国スポ・障スポでは体操、新体操、柔道、バレーボール女子、パワーリフティング、武術太極拳、バスケットボール、車椅子バスケットボールを開催予定。

2 利用状況

- ・プロチームや日本代表クラスの合宿の利用を含め、令和 6 年度の利用者数は 12 万 8188 人。令和 7 年度は 11 月 13 日までで約 10 万 943 人が利用。
- ・サブアリーナは市民体育館の代替施設として、市大会・県大会の両方で利用されている。
- ・メインアリーナ完成後は県大会以上の大会と市大会の両方で利用予定。

【質疑応答】

委員からは以下について、質問があった。

- ・駐車場の台数について
- ・延岡市との役割分担について 等



5 11月13日 上人ヶ浜公園南区（別府市）

【調査目的】

上人ヶ浜公園南区の見学

【調査概要】

上人ヶ浜公園南区に整備されたアーバンスポーツエリアを見学した。

スケートボードをはじめとするアーバン（都市型）スポーツは、令和 3 年に開催された東京オリンピックで新種目として採用され注目を浴びたところ。別府市では、近年需要が高まりつつあるアーバンスポーツエリアの整備について、取組を進めている。

令和 5 年夏にスケートボードに関するニーズ把握のため、仮設スケートボードパークを設置（関の江海水浴場）し、施設の利用状況等を調査。同年度中に、令和 5 年度に、上人ヶ浜公園南区にバスケットボールコート 1 面（3 on 3 対応）とスケートボードエリア 1 面が整備された。

調査当日も、少年達がバスケットボールコートを利用しておらず、スケートボードエリアにも利用者の姿があった。



6 11月14日 大分県こども・女性相談支援センター（大分市）

【調査目的】

大分県における児童相談所と市町村の連携強化について

【調査概要】

大分県中央児童相談所より説明を受け、質疑を行った。その後、施設を見学した。

＜説明の概要＞

大分県では、平成23年に発生した虐待死亡事案を契機にさまざまな再発防止策が検討された。現在、その再発防止策に基づき、さまざまな取組を実施している。

1 大分県中央児童相談所の管内

- ・県内18市町村中13市町村を所管。大分市は令和4年度に分室を設置し、令和7年度から支所として独立。
- ・管内人口（大分市除く）は、約403,560人（県全体の37.2%）、児童数約50,002人（32.6%）。大分支所の管内は、人口約470,818人（43.4%）、児童数約72,860人（47.5%）。
- ・中央児童相談所は県内唯一、一時保護施設を併設している。

2 大分県中央児童相談所の組織

- ・こども保護・支援部とこども相談部を設置。
- ・こども保護・支援部は里親支援、措置児童支援、市町村職員研修を担当。相談部は虐待対応を担い、心理支援課には心理士を配置。
- ・ケースワーカーは一般行政職が中心で、専門職は教員、警察官、保健師、児童自立支援員、福祉職など少数。専門性が不足する面もあるが、他分野での職務経験や人脈を活かした連携が期待される。

3 児童虐待に係る再発防止策

（1）経緯

- ・平成23年11月、4歳男児が母親の暴力で死亡する重大事案が発生。複数機関が関与していたが、情報共有不足で家庭全体のアセスメントができず、重大事態に至った。

- ・検証報告の後に再発防止策を策定する場合が多いが、当時、トップダウンにより再発防止策の策定が先行。

(2) 再発防止策の大きな柱

①情報共有の徹底

- ・全市町村で要保護児童対策地域協議会実務者会議（定期連絡会）の毎月開催を義務化。
- ・虐待事案を中心に共同管理台帳に集約。主訴が虐待以外でも、複数機関で対応が必要な要支援児童を幅広く登載し、警察・保健所等と情報共有。
- ・会議にはケースワーカー、スーパーバイザー、心理職が参加し、助言可能な体制を整備。

②関係機関同士の緊密な連携による支援の強化

- ・市町村負担軽減のため、児童相談所職員の同行訪問を推進。
- ・家族全体のリスク評価を共有するため、県・市町村共通アセスメントシートを作成。

③相談支援技術向上のための研修の強化

- ・ロールプレイを用いた研修を実施し、具体的な対応技術を指導。
- ・市町村職員の児童相談所実務研修（2～7日）を受け入れ、平成25年度以降5市で相互派遣研修を実施。

4 市町村と児童相談所の役割分担

(1) 経緯

- ・平成28年の児童福祉法改正で、市町村に通告受理機関としての役割が明確化。

(2) 虐待重症度判断基準表の作成

- ・平成29年3月に基準表を作成し、市町村に通知。

(3) DV目撃通告取扱フロー図の作成

- ・警察からのDV通告増加に対応し、取扱フロー図を作成。市町村への送致を可能にした。

5 その他の取組

(1) 市町村実務担当者連絡会議

- ・平成24年度から年2回開催し、情報共有と意見交換を実施。市町村との齟齬解消に寄与している。

(2) ヤングケアラー支援

- ・令和6年度に小5～高3の約8万人を対象に実態調査を実施。約2,100人（1.3%）が該当と推計。
- ・啓発活動、相談窓口設置、市町村支援を実施。令和7年度からコーディネーター配置や記名式実態調査の実施に対し上乗せ補助。

(3) 支援対象児童等見守り強化事業

- ・令和4年度～令和6年度に食事提供や学習支援に対する補助を実施。
- ・令和7年度は県内18市町村中17市町で事業実施（事業開始前は4市）。

6 課題

- ・平成23年の事例を契機に連携強化が進んだが、近年は前例踏襲的な対応が増加。策定時の理念や思いといった再発防止策の背景の継承が課題。

【質疑応答】

委員からは以下について、質問があった。

- ・共同管理台帳の管理方法について
- ・市町村から寄せられる声について
- ・要保護児童対策地域協議会の定期連絡会の構成員について
- ・児童心理治療院について 等



7 11月14日 大分県議会（大分市）

【調査目的】

大分県立高等学校未来創生ビジョンに基づく取組について

【調査概要】

大分県教育庁高校教育課より説明を受け、質疑応答を行った。

＜説明の概要＞

1 大分県立高等学校未来創生ビジョンについて

（1）本県における高校改革の取組

- ・平成17年度に「高校改革推進計画」を策定し、普通科・専門学科のバランスや新タイプ校の導入を整理。
- ・平成18～27年度に高校再編を実施。
- ・平成28年度以降は再編よりも既存校の魅力化を重視し、「高校魅力化事業」を推進。コミュニティ・スクールの拡大に着手。
- ・地域産業人材育成に対応した学科再編を実施（例：土木系学科・電子科定員増、宇宙港認定に伴うS P A C E コース設置）。

（2）ビジョン策定の趣旨・経緯

- ・技術革新、少子高齢化、地方創生など急激な変化に対応するため、次のステップとして高校のあり方の方針を示す必要がある。

- ・国の要請（スクール・ポリシー策定、普通科特色化）への対応も背景。
- ・令和4年8月に検討委員会を設置。外部有識者意見・パブリックコメントを経て令和6年3月に策定。
- ・統廃合ではなく、既存校の魅力向上が目的。令和6～15年度の指針とし、5年後を目途に見直す予定。

（3）ビジョンの概要

①県立高校の現状について

- ・中学校卒業者数はピーク時から半減、入学定員も半減以上の削減。
- ・進路の多様化（私立・県外進学・通信制の増加）により、県立高校40校の魅力化が課題。
- ・普通科約6割、専門学科約4割の構成。産業人材育成を踏まえた学科配置の検討が必要。

②新しい時代を見据えた県立高校の在り方

■本県高等学校教育が目指すもの（基本理念）

- ・個別最適な学びと多様性の尊重。
- ・遠隔授業による教育の質担保。
- ・大学・研究機関・自治体との連携による社会とつながる学び。
- ・地域理解と愛郷心を育む教育。
- ・地域と協働する学校づくり。

■県立高校の魅力ある学校づくりについて

- ・スクール・ミッション定義、スクール・ポリシー策定を推進。

■新しい時代に対応する学びについて

- ・普通科：専門学科との連携による探究型学習（例：農業体験研修、スマート農業技術の学び）。
- ・専門学科：AI活用、海外交流、企業・大学連携を推進。大分東高校はOECDEducation2030プロジェクトに参加。福祉科ではデンマークとのオンライン研修を実施。

■魅力ある学校の実現に向けた教育基盤の整備

- ・学校・学級規模の見直しと遠隔教育導入。令和7年度から遠隔教育配信センターを設置し、28校で環境を整備。2校合同で遠隔授業を行うにあたっては、教育課程的調整（各科の単位数、校時、学校行事等）が必要。並行して、県内全域の学校を対象に、長期休業中の特別授業や動画教材の配信といった遠隔による学習支援を導入予定。
- ・入試制度：多面的評価、複数回受験、県外志願者受け入れ検討について言及。
- ・通学区制：現行全県一区制度の検証を明記。
- ・ICT活用による次世代型教育システム構築。

2 ビジョン策定後の動き

（1）通学区域制度の検証

- ・平成20年度入試から全県一区制導入。令和6年ビジョン策定時に検証を明記し、令和6年9月に検証委員会設置。
- ・諮問内容：「通学区域制度の在り方」「地域高校の魅力づくり・教育の質担保」。
- ・論点14項目（進路選択幅、通学負担、教育DX、地域人材育成など）を整理。
- ・アンケートを実施し、高校生の86.1%、中学生の75.3%が全県一区を支持。一方、地域維持の観点から分割支持する声もあった。

- ・全県一区を基本としつつ、一部選抜方法で通学区域設定の可能性を示唆する答申。

(2) 通学区域制度検証委員会（答申）を踏まえた取組

- ・答申（令和7年5月）を受け、令和7年7月に取組を公表。

- ・主な取組：

入試制度改定：

一次入試に複数校志願制度導入。第二志願校は手数料免除、普通科は旧学区を基準に出願可能校を指定。

ビジョン見直し：

社会状況変化に対応し、令和7年9月にWG設置、令和10年3月改訂版公表予定。

魅力化事業：

地域と連携した「高校魅力化事業」を継続。

キャリア教育強化：

小中学生対象の専門学科体験イベント「おおいた くらふと りんく」開催。高校生が運営し、地域連携を促進。

情報発信：

県立高校ナビを作成し、中学3年生全員に配布。紙媒体とWebを併用。

【質疑応答】

委員からは以下について、質問があった。

- ・遠隔教育において実施されている特別授業について
- ・通学区域制度の見直しについて 等



8 11月14日 大分県立美術館（大分市）

【調査目的】

大分県立美術館の見学

【調査概要】

- ・県立芸術会館の老朽化や絵画等の展示スペースなどの課題を解決することを目的として、芸術会館（県立美術館）の基本構想の策定を経て、新しい美術館として平成27年4月24日開館。熊本地震やコロナ禍の影響で多少前後するも、開館以来、年間目標50万人ペースを維持し、開館から9年10ヶ月となる令和7年2月に累計利用者数500万人を突破。令和6年度の無料スペースの利用を含めた総利用者数は528,258人。
- ・通りを挟んで隣接している大分県立総合文化センターとともに、公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団が指定管理者として運営。美術館コンセプトである「五感で楽しむことができる」美術館、「出会いによる新たな発見と刺激のある」美術館、「自分の家のリビングと思える」美術館、「県民とともに成長する」美術館を目指し、企画展・コレクション展の開催、ワークショップ等の教育普及プログラムを実施している。
- ・建物は、地下1階+地上3階（一部4階）の鉄骨造一部鉄筋コンクリート造となっている。1階はガラス張りとなっており、外からも内部の様子を確認できる。無料で利用できるアトリウムが設けられており、その中にミュージアムショップとカフェがあり、展覧会に興味がない人でも日常的に利用できるスペースとして整備されている。
- ・調査当日は、カフェスペースを利用する親子連れの姿があった。また、おおいた障がい者芸術文化支援センター企画展が開催されており、奈良を拠点に活動する「たんぽぽの家」の作品等の展示されていた。

